平成２１年（フ）第１０７１号
仙台市青葉区荒巻神明町10番６号
債務者　本間　誠一
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１０７２号
仙台市宮城野区原町１丁目２番27―501号
債務者　七木田俊博
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１１５号
仙台市青葉区中山１丁目８番５号
債務者　大沼恵美子
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門間久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１２６号
仙台市宮城野区幸町３丁目７番３―501号
債務者　遠藤　仁康
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２５２号
福島県伊達郡国見町大字藤田字日向二７番地10　コーポ国見103号
債務者　千葉　栄治
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第２６０号
福島県二本松市田沢字上沓掛15番地
債務者　菅野　紀子
1　決定年月日時　平成21年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１０５７号
兵庫県三田市あかしあ台３丁目28番地　１棟201号、前住所兵庫県小野市天神町80番地の1538
債務者　土井　雅代
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　章光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０７３号
神戸市兵庫区駅南通５丁目２番４―306号
債務者　安本　陽子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤加奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２０４６号
広島市南区堀越３丁目11番７号
債務者　前田　末信
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７８６号
宮崎市大字浮田3145番地
債務者　登尾　俊明
1　決定年月日時　平成21年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第８５７号
宮崎市大塚町宮田2839番地　ル・グラン大塚中央906号
債務者　峯戸松淳一（通称：田村淳一）
1　決定年月日時　平成21年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２７６号
兵庫県加古郡播磨町南大中３丁目13―22
債務者　桝田こと　枡田三樹雄
1　決定年月日時　平成21年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第２８２号
神戸市西区玉津町高津橋348―Ｄ―401
債務者　松田ひろみ
1　決定年月日時　平成21年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第５１２号
大分県別府市北浜１丁目４番21号
債務者　東保　博子
1　決定年月日時　平成21年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２０９２号
名古屋市港区新茶屋５丁目3006番地、住民票上の住所名古屋市港区新茶屋４丁目1612番地の１
債務者　岡田　重久
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２８５号
神奈川県相模原市新戸2090番地６
債務者　曽我　　勝
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　敦司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第２９３号
神奈川県相模原市下九沢1658番地３　グリムハイツ202
債務者　奥井　康之
1　決定年月日時　平成21年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　育子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部